

東京都 離島振興計画について

「定住促進と持続的発展による伊豆諸島の再生」を基本理念に掲げた東京都離島振興計画。前振興計画の成果、そこから抽出される課題解決も踏まえて作成された今回の振興計画の概要を解説する。併せて伊豆諸島の各町村が作成した離島振興計画案を基本とした特徴ある振興の方向性、取り組みの一部を紹介。一〇年後に、こうあつてほしいと願う島の想いとは。

東京都総務局行政部振興企画課

1. はじめに

東京の島々は、美しい自然に恵まれ、「真珠の首飾り」にも例えられる貴重な癒しの空間であるだけでなく、海洋立国日本の要衝でもある。その東京の島々の発展の指針となる東京都離島振興計画は、伊豆諸島の一〇年後の目指すべき姿とその実現に向けた取り組みの方向性等を示すものである。

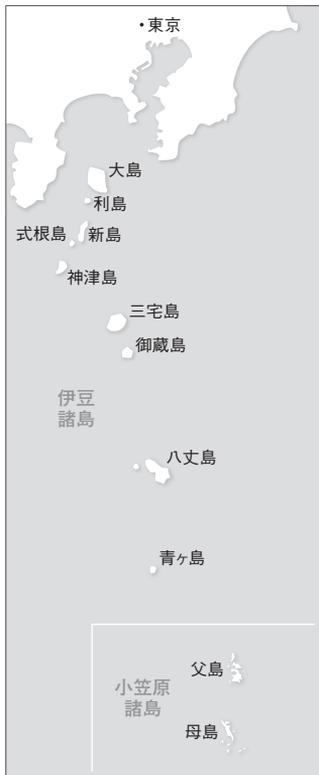
本稿では、東京都離島振興計画における取り組み等について、簡単ではあるが紹介させていただく。

2. 伊豆諸島の現況・役割

東京都における離島振興対策実施地域は、伊豆諸島地域である。伊豆諸島地域は、東京から約一〇〇から三五〇キロメートルの南方海上に位置し、九島の有人離島及びその他の無人島が点在している。

有人離島は北から大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島及び青ヶ島である。九島の面積合計は、約三〇〇平方キロメートルで、特別区の面積の約半分であり、また、その存在により、日本の領海の約六・五パー

図1 東京都の島しょ地域全体図



諸島名	島名	東京からの およその距離 (km)
伊豆 諸島	大島	109
	利島	134
	新島	151
	式根島	157
	神津島	172
	三宅島	179
	御蔵島	199
	八丈島	287
小笠原 諸島	青ヶ島	358
	父島	984
	母島	1033

- ・全体図は、伊豆諸島、小笠原諸島の有人離島（硫黄島を除く）である。
- ・「東京」とは、東京都庁の位置である。
- ・各島の距離は、町村役場の所在地を基に算出している。但し、式根島・母島は、村役場の出張所である。
- ・小笠原諸島（父島、母島）は、「小笠原諸島振興開発特別措置法」に係る地域である。

セント（約二万平方キロメートル）、排他的経済水域の約一一・六パーセント（約五一・九万平方キロメートル）を確保している（東京都調べ）。

全体が富士火山帯に属する火山島であり、火山の頂が海上に突出しているなど、地形が急峻であるため平坦地は少ない。また、海岸は海蝕により切り立った断崖になっている。

るなど、湾入部が少ないなどの特徴を有している。伊豆諸島の役割としては、次の三つが挙げられる。

(1) 国家的な役割

小笠原諸島を含む東京都の島しょ地域の存在により確保されている領海は、我が国全体の領海の約一一・六パーセント、排他的経済水域の約三八・〇パーセントである。

この海域は、豊富な水産資源はもとより、レアアースや地熱発電など、新たな資源やエネルギーの開発・利用という、大きな可能性も有しており、国益を維持する上で非常に重要な地域である。

(2) 都民・国民への役割

固有の自然・文化が残され、首都東京から直接アクセスできる本地域は、「首都圏の癒しの空間」として、都民・国民に余暇活動や自然・環境の体験・学習の場だけでなく、アシタバや花き植物をはじめとする農産物や焼酎、くさや等、特色を持った特産品等を提供する重要な役割を担っている。

(3) 公益的な役割

本地域は、資源開発（神津島沖の波力発電実験、農水産物研究等）や文化の継承（八丈島の黄八丈、新島の大踊等）、さらには、環境保全（大島・三宅島のジオサイト、御蔵島のツゲ等）などさまざまな観点から、その果たすべき公益的な役割も大きなものとなっている。

3. 東京都離島振興計画の改正

本計画は、平成二四年六月に改正・延長された離島振興法第四条第一項に基づき、平成二五年四月に東京都が策定した「離島振興計画」である。本計画の策定にあたっては、国が定めた「離島振興基本方針」に基づき、伊豆諸島地域の町村が作成した離島振興計画案の内容をできる限り反映している。

本計画の対象期間は、現離島振興法の期限に合わせて、平成二五年度から三四年度までの一〇年間であり、都と島しょ町村等が、振興の主体となる住民・企業・NPO等と連携し、戦略的に伊豆諸島地域の振興を図っていく上での基本的な方針を明らかにするものである。また、各課題別・島別に、一〇年後の目指すべき姿と、その実現に向けた取り組みの方向性等を示すものである。

4. 前東京都離島振興計画（平成二五年度～二四年度）の取り組みの検証

前東京都離島振興計画においては、「価値ある地域差の発揮」を振興の基本理念に掲げ、伊豆諸島の各島が自立的発展を遂げるために、各分野において振興を図った結果、次のような成果と課題を上げることができた。本項では、その一部を紹介する。

(1) 成果

- ・交通 八丈島空港において、滑走路が延長され、貨物コンテナの積載可能な航空機が就航できるようになった。
- ・情報通信 各島においてADSL方式によるブロードバンド環境が整い、大島、三宅島、八丈島においては、光ファイバーケーブルを使用した超高速ブロードバンド環境が実現した。
- ・産業 東京都地域特産品認定食品や地域産業資源の指定により、特産品のブランド化を推進した。
- ・生活環境 東京都島嶼町村一部事務組合により、一般廃棄物の

管理型最終処分場が整備された。

・医療・福祉

東京都地域医療支援ドクター制度の活用等により、各島における医療従事者を確保した。

・教育・文化

御蔵島における観光資料館の整備や、新島の大踊が国の重要無形民俗文化財に指定されるなど、文化の利用と伝承が進展した。

・観光・交流

御蔵島において東京都版エコツーリズムが導入され、自然環境の保護と利用の両立が促進した。

・国土保全

砂防、海岸保全、治山事業が進んだほか、三宅島において災害復旧事業が進展し、地震、火山、台風、土砂災害への備えが向上した。

(2) 課題

・人口減少（※三宅村を除く）

人口総数は、平成一二年の二万四八一人に対し、平成二二年は二万二三五四人と二四六二人、九九パーセント減少している。

・基幹産業の低迷

一次産業従事者は、平成一二年の一七六六人に對し、

平成二二年は一三三六人と四三〇人、二四・三パーセント減少している。

・生活環境の格差

利島、御蔵島、青ヶ島においては、定期貨客船の欠航が多い（平成二三年 欠航率・利島・約一五パーセント、御蔵島及び青ヶ島・約四〇パーセント）。

さらに、東日本大震災の発生をはじめとして、前計画では想定されなかった新たな課題も浮上している。

・防災対策

平成二四年に政府が発表した南海トラフ巨大地震の最大想定津波高が伊豆諸島平均値で五・九メートルから一八・三メートルと大きく拡大した。

・国家的役割

離島が持つ「領域や排他的経済水域、海洋資源等の確保といった国家的役割」が再認識されるとともに、その役割を担っていくために人が住み続けることが求められている。

・自然環境保護と開発のバランス

環境保全に対する国民意識が高まりを見せる中、今後、開発とのバランスを確保していくことが重要であり、そのための取り組み体制や住民の合意形成の仕組

みづくりが求められている。

こうした課題を放置しておくならば、「負のスパイラル」が加速し、公共サービス等の維持が困難になることが予想されるだけでなく、将来的に地域コミュニティが崩壊し、無人島化することも懸念される。

5. 東京都離島振興計画の 基本理念(目標)及び方向性

前述した課題を解決し、伊豆諸島が国家的・国民的・公益的役割を継続して担っていくためには、各島に人が住み続け、地域の産業やコミュニティが活性化している必要がある。

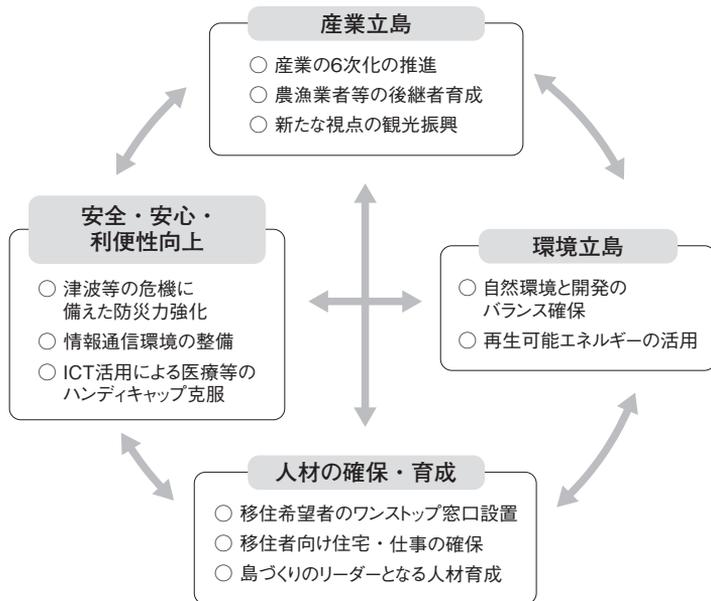
そこで、本計画の基本理念(目標)を、「定住促進と持続的発展による伊豆諸島の再生」と掲げ、次の四つの取り組みを重点的に進めていく。

(1) 産業立島へ向けた取り組み

低迷している基幹産業を振興し、持続的に発展させていくために、農漁業の強化、産業の六次化、後継者育成、新たな視点の観光振興等に取り組むことにより、島のポテンシャルを生かした産業立島を目指していく。

(2) 安全・安心・利便性向上へ向けた取り組み

図2 取り組みの全体像



津波に対する備えを強化するなど防災対策を進め、さらには医療や教育、交通や情報通信等における本土との格差を是正し、安全・安心で利便性の高い島を目指していく。

(3) 環境立島へ向けた取り組み

自然保護と利用・開発に係るルール化の促進等により、自然環境の保護と開発のバランスを確保するとともに、島の特性を生かした再生可能エネルギーの積極的活用や自立・分散型エネルギーシステムの導入等による「エネルギーの地産地消」を推進し、「環境」を大切にしながら「誇りを持って住み続けられる」島を目指していく。

(4) 人材の確保・育成へ向けた取り組み

島づくりの主人公である地元の人材を育成するとともに、新しい発想を持ったUJイーターンを積極的に受け入れることが重要であることから、島づくりリーダー育成の仕組みづくり、UJイーターンのトータルサポート等に取り組み、「地元が主体となった島づくり」を目指していく。

これらの四つの取り組みをより実効性のあるものとし、具体的な成果を上げていくため、次の三つの視点を持って施策を進めていく。

(1) 各島の個性を生かした取り組みで目に見える成果を出す

これまでの発想を転換し、目に見える成果を上げていく

ためには、本土や他の地域との違いを際立たせた「差別化」された商品の売り込みなどを実施していくことが重要である。

(2) 地域主体の継続的な取り組みで一歩ずつ前進する

地域活性化のための取り組みを継続し、持続的発展に繋がっていくためには、振興を担っている様々な主体が、それぞれに検証と改善を繰り返すことにより、息の長い活動を継続し、一歩ずつ前進していくことが重要である。

(3) 各島の連携による広域的な取り組みで事業成果を拡大する

これまで以上の効果を上げるためには、東京都島嶼町村一部事務組合や公益財団法人東京都島しょ振興公社、観光協会、農業協同組合、漁業協同組合等が組織や分野等の垣根を越えた更なる連携の拡大や、広域的取り組みをコーディネートする人材の育成などにより、各島の連携を総合的に推進し、事業成果を拡大していくことが重要である。

これらの取り組みを通じて、伊豆諸島の「一〇年後の目指すべき姿」として、第一には、「定住化」へ繋げ、島から転出していく人が減少し、多くのUJイーターン者が転入・活躍している「住み続けたい・移り住みたい」と思え

る島を目指していく。第二には、「地域活性化」へ繋げ、地域住民の自立的取り組みにより「持続的な発展を遂げている」島を目指していき、伊豆諸島を再生させていく。

6. 分野別計画の概要

前項までは、東京都離島振興計画の基本理念(目標)や目指すべき姿等を紹介したが、本項及び次項では、各施策分野や各島別の一〇年後の姿や実現に向けた取り組みの一部を紹介する。

なお、それぞれの現状や課題等については、東京都ホームページ等で確認していただきたい。 <http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2013/04/70n41100.htm>

(1) 産業・就業

① 農業振興

- ・ 一〇年後の姿
- ・ 担い手の確保・育成が進んでいる。
- ・ 実現に向けた取り組み

担い手育成のための研修は場等の整備、UJIターンの者の生活基盤確保への支援 等

② 水産業振興

- ・ 一〇年後の姿

持続可能な水産業が展開されている。

- ・ 実現に向けた取り組み

国や関係県との連携による科学的知見に基づいた水産資源管理、漁場整備等による水産資源の増殖 等

③ 商工業振興

- ・ 一〇年後の姿

島内はもとより島外での販路が拡大している。

- ・ 実現に向けた取り組み

ブランド力の強化のため、「東京都地域特産品認証制度」の活用やアンテナショップでの販売、インターネットやイベント等を利用した普及活動 等

④ 観光振興

- ・ 一〇年後の姿

観光客の満足度が向上し、リピーターの確保と新たな客層の開拓に繋がっている。

- ・ 実現に向けた取り組み

プロガイドの養成等ソフト面を重視した受け入れ体制の整備、接遇研修による島全体での「もてなし」機運の醸成 等

⑤ 就業促進

- ・ 一〇年後の姿

雇用就業情報の提供機会及び媒体が増加し、島内での就業が進んでいる。

- ・ 実現に向けた取り組み

「アイランダー」や東京愛らんどフェア「島じまん」等のイベントを通じての魅力のPR及び雇用就業情報等の提供 等

(2) 防災

①ソフト対策等

- ・一〇年後の姿
東日本大震災の教訓を踏まえた災害発生時における避難等の体制が整っている。
- ・実現に向けた取り組み
町村の地域防災計画やハザードマップの見直し、島の孤立化を防止するための自治体間連携の強化 等

②国土保全等

- ・一〇年後の姿
想定津波高の見直しを踏まえ、津波に対する防災性が向上している。
- ・実現に向けた取り組み
「発生頻度の高い津波」に対応する海岸保全施設等の整備、「最大クラスの津波」に対応する避難路や避難タワー等の避難施設の整備 等

(3) 交通・情報通信

①港湾整備

中心に配置された3つのEは、食品の「品」の形をイメージし、良い品(イイシナ)であることを表現しています。



・一〇年後の姿

- ・快適性・利便性が向上し、島の利用客が増え、産業振興に貢献している。
- ・実現に向けた取り組み
空港施設の改修、適切な維持更新、ヘリ・コミュニティターの予約方法等の改善 等

④島内交通整備

②航空整備

③航空路整備

- ・一〇年後の姿
港湾の利便性が高まり観光振興にも寄与している。
- ・実現に向けた取り組み
船客待合所等の整備、个性的で魅力ある港湾空間の提供 等

- ・一〇年後の姿
就航率及び輸送量が向上し、利用者の快適性が高まっていく。
- ・実現に向けた取り組み
船舶の大型化を図るなど老朽化した船舶の更新 等



今年、就航20周年を迎えた、東京の島々を結ぶヘリ・コミュニーター「東京愛らんどシャトル」（企画協力／公益財団法人東京都島しょ振興公社、運航／東邦航空株式会社）。

・一〇年後の姿

島内バス等の公共交通が確保され、島の住民や観光客の利便性が向上している。

・実現に向けた取り組み

デマンドバスの導入等による経費の削減及び経営状況の改善 等

⑤ 情報通信環境整備

・一〇年後の姿

インターネット等の利用環境に係る本土との格差是正が進んでいる。

・実現に向けた取り組み

超高速ブロードバンド検討組織の設置、利用環境改善に向けた具体的な方策の検討 等

(4) 環境

① 自然環境保全

・一〇年後の姿

伊豆諸島独自の貴重な自然環境が保全され、その魅力が島の内外に広く浸透し、来島者が増加している。

・実現に向けた取り組み

貴重な自然の魅力を広くPR、自然保護と観光利用の両立を図ったエコツーリズムの推進 等

② 再生可能エネルギー活用

・一〇年後の姿

「エネルギーの地産地消」が進み、エネルギーの自立化・多元化が進んでいる。

・実現に向けた取り組み

再生可能エネルギーの積極的活用、島の特性を生かした自立・分散型エネルギーシステムの導入 等

(5) 生活

①生活環境整備

・一〇年後の姿

各島の実情に応じた污水处理の整備が進んでおり、水洗化率が向上している。

・実現に向けた取り組み

合併浄化槽及び下水道の整備や汚泥再生処理センターにおける堆肥化など島内循環の推進 等

②住宅対策

・一〇年後の姿

定住促進、空き地・空き家等が有効に活用されている。

・実現に向けた取り組み

町村営住宅の建設、「空き家バンク」導入の検討 等

③医療・保健対策

・一〇年後の姿

医師や看護師等の医療従事者が安定的に確保されている。

・実現に向けた取り組み

へき地勤務医師等確保事業、東京都地域医療支援ドクター事業等の制度による医療従事者の確保 等

④福祉・介護サービス対策

・一〇年後の姿

医療や介護、すまい等の高齢者への総合的なサービス提供が実施されている。

・実現に向けた取り組み

特別養護老人ホーム等必要な介護サービス基盤の整備促進、当該地域の特性に応じた施策展開の支援 等

⑤教育振興

・一〇年後の姿

基礎学力の定着が図られているとともに、将来の島の振興を担う人材が育成されている。

・実現に向けた取り組み

ICT機器の活用、保育園・小学校・中学校・高等学校が連携した教育の推進 等

⑥文化・スポーツ振興

・一〇年後の姿

島の自然、歴史及び風土に根ざした文化・芸術を、

次世代に継承し発展させているとともに、多様な文化活動等に触れる機会が拡充されている。

・実現に向けた取り組み

文化を未来に継承するための組織づくりの推進、文化を授業の一環に取り込むなど教育機関との連携 等

(6) 振興を進める体制

①人材確保・育成

・一〇年後の姿

農業・漁業・観光業・加工業等の多様な分野で担い手が確保され、島の振興に貢献している。

・実現に向けた取り組み

就業しながら技術を習得できる研修ほ場の整備、各種イベントやホームページ、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)等の活用による島外からの幅広い人材募集 等

②広域連携

・一〇年後の姿

各島に共通する課題に対して、各支庁と町村とが連携し、広域的な取り組みを行うことにより、目に見える成果が上がっている。

・実現に向けた取り組み

総合地方行政機関である支庁による各島共通の課題

についての積極的コーディネート、支庁と町村等が一丸となった解決への取り組み体制の強化 等

7. 島別基本計画

本項では、伊豆諸島の各町村が作成した離島振興計画案を基本とした各島の特徴ある振興の方向性や取り組みの一部を紹介する。

(1) 大島基本計画 〳プラス1の島づくり〵

・一〇年後の目標

観光については、「伊豆大島ジオパーク」の充実等により、外国人を含む観光来島客が増加している。

・目標達成への道筋

「日本ジオパーク」から「世界ジオパーク」への格上げ認定、「観光特派員制度」の普及、島の良さものを残し活用しながらの新たな文化・伝統や島の魅力づくり 等

(2) 利島基本計画 〳地域資源型産業による島づくり〵

・一〇年後の目標

農業生産を行う法人組織(第三セクター)が、島外から世帯単位のUJイーターン者を受け入れ、雇用の拡大の場として機能しているとともに、椿油の生産拡大に

より、経済の安定・向上に貢献している。

・目標達成への道筋

法人組織（第三セクター）の組織的農業の取り組み、椿の優良樹苗の生産から老廃樹木の除伐・発生材活用まで一貫した椿林の更新事業の実施 等

(3) 新島・式根島基本計画 くらふるさと自慢ができる島

づくり

・一〇年後の目標

防災計画の見直しがなされ、防災拠点、各地域における避難場所、避難路、備蓄倉庫が整備されるとともに、災害時の各拠点におけるライフラインが確保されている。また、大規模防災訓練を通じて、町会組織を中心とした避難誘導体制が確立されている。

・目標達成への道筋

災害時の対応方針、方策を基にした避難路や本庁舎を含む防災拠点・関連施設の整備、町会を中心とした自主防災組織との密な連携、防災訓練等を通じた防災意識の高揚 等

(4) 神津島基本計画 くら暮らしが良かったと実感できる

島づくり

・一〇年後の目標

環境保全型農業や資源管理型漁業の推進に併せて、

グリーンツーリズムやブルーツーリズムなどの体験滞在型観光が推進されている。また、あらゆる分野のガイドが養成されている。

・目標達成への道筋

カンムリウミスズメや天上山に咲く花々など稀少動植物の活用、ガイド養成等による体験型観光の推進、ホームステイ制度の確立 等

(5) 三宅島基本計画 くら火山とともに生きる、新たな島

づくり

・一〇年後の目標

各産業の発展によって、雇用場所が創出されるほか、UJITターン者や離島暮らしを求める者への空き家情報提供により、定住が促進され、島内の後継者不足が解消し、人口も増加している。

・目標達成への道筋

住宅情報のシステム化による空き家バンク制度の創設、ふれあい交流事業等の地域交流の促進 等

(6) 御蔵島基本計画 くらグリーン愛ランド・御蔵島の実

現

・一〇年後の目標

「保護」と「開発」との調和が図られ、巨樹の森をはじめとする固有の貴重な動植物や生態系など、先人から引き継いだ太古からの自然環境が残されている。

・目標達成への道筋

恵まれた自然環境を生かした観光振興を基軸にした地域の活性化、新たな観光メニューの展開、天候にかかわらず楽しめるような全天候対応型の体系整備 等

(7) 八丈島基本計画 ～クリーンアイランドの実現～

・一〇年後の目標

再生可能エネルギーの利用が促進されることで、島内でのエネルギー自給率を高め、全国的なモデルとなる環境にやさしい町づくりが実現している。

・目標達成への道筋

すでに稼働している地熱発電の大幅拡大など、再生可能エネルギーの実用化に向けた取り組みの推進 等

(8) 青ヶ島基本計画 ～心あたたか元気な島づくり～

・一〇年後の目標

農業は、農道整備と併せて遊休地の解消が進められ、効率的な農業生産が行われているとともに、施設栽培の拡充と生産技術の向上により収益性が向上している。

・目標達成への道筋

農道等の整備による基盤拡充、外部からの人材育成のノウハウを持った講師等の招聘、営農研修や短期就農等の制度創設 等

8. 平成二五年度における 離島振興事業

これまで、東京都離島振興計画の基本理念や方向性、分野、島別の目標等を紹介してきたが、最後に現在取り組んでいる離島振興事業を一つ紹介する。

・「八丈町農業担い手育成研修事業」（離島活性化交付金活用事業）

八丈町の人口は、平成二五年四月一日の住民基本台帳人口で初めて七〇〇〇人台になるなど、人口減少が大きな課題となっている。

その中で、離島振興法が掲げるような雇用の拡大や定住促進を進めるためには、時代の変化に対応した産業の育成・支援に積極的に取り組み、産業を振興して地域経済を活性化することが必要である。

そこで、八丈町では、農業の担い手の育成・確保を図ることを目的に、平成二〇年四月に「八丈町農業担い手育成研修センター」を開設した。この施設は、島内外を問わず、八丈町で新規に農業経営を開始する担い手を対象に、施設栽培を含めた花き等の実践的な栽培技術や経営知識等の農



都内の市町村で初めての農業研修施設「八丈町農業担い手育成研修センター」。

業技術を習得することを目的とした研修センターで、都内の市町村では、初めて開設した農業研修施設である。平成二五年度からは第二期として三名が入所し、平成二八年度までの四年間でルスカス、フェニックス・ロベレニー、レザーファンの三種類の栽培技術等の研修を受講する。

平成二五年度の取り組みとしては、座学等による基礎研修や研修農場での栽培実習、先進農家での研修を実施することにより、就農への基礎を学ぶ予定である。

9. おわりに

これまで東京都離島振興計画における基本理念や一〇年後の姿等を紹介させていただいたが、本計画に基づく伊豆諸島の将来像を具体化させていくためには、行政だけでなく、住民、NPO、関係団体等、地域の発展を支えていくさまざまな主体が、緊密に連携・協働して取り組んでいくことが重要である。

東京都としても、今後とも町村や多様な主体との連携を図りながら、島しょ地域の自立的発展に向けた振興策を積極的に展開していくところである。